

証券コード：3933
2026年8月27日
(電子提供措置の開始日 2026年8月20日)

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番24号
チ エ ル 株 式 会 社
代表取締役 川 居 睦
社長執行役員

第29期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会継続会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本継続会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第29期定時株主総会継続会開催ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
<https://www.chieru.co.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービス
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名（チエル）又は証券コード（3933）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、本継続会は2026年6月26日開催の第29期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は第29期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月11日（金曜日）午前10時00分
(受付開始時間は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー27階 「ホール27」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ・本継続会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- ・今後、本継続会実施の変更点が生ずる場合は、当社ウェブサイトにて掲載することによりお知らせいたします。
<https://www.chieru.co.jp/ir/>

第29期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年6月3日付「特別調査委員会設置及び第29期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、2026年6月26日開催の第29期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、第29期決算報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うことを本総会において株主の皆様にお諮りすることをお知らせし、本総会においてご承認いただきました。このご承認に基づき、本継続会の詳細が決定いたしましたのでご案内させていただく次第でございます。

当社は、2026年6月3日付「特別調査委員会設置及び第29期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社の一部子会社において法令に違反する疑義が生じたため、当社と利害関係を有さない外部専門家を含めた特別調査委員会を設置し、事実関係の解明及び決算関連手続きの早期完了のため、当特別調査委員会による調査に協力をしてまいりました。

その後、特別調査委員会より当社並びに会計監査人である太陽有限責任監査法人に対し2026年6月24日現在における調査の進捗報告が調査の独立性を阻害しない範囲で実施され、同日現在までの調査プロセスにより得られた結果として、当社の会計上に重要な影響を及ぼすような新たな事実は確認されていない旨が示され、このことから、会計監査人との協議も踏まえ、当社としては過年度決算の訂正及び2026年3月期の決算数値の変更は不要であると判断し、2026年7月1日付「2026年3月期に係る会計監査人の監査報告書受領及び有価証券報告書の提出に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、2026年6月30日付で会計監査人より監査報告書を受領いたしました。

またこの度、2026年8月5日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、同日、特別調査委員会からの調査報告書を受領しました。本調査の完了を受け、第29期の決算関連手続き等が完了したことから、本継続会を開催することといたしました。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

事業報告

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 経営成績

当連結会計年度における国内の学校教育を取り巻く環境としては、小学校・中学校においては、学習活動の一層の充実及び主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を目指し、GIGAスクール構想が文部科学省によって推し進められ、第2期（2024年度～2028年度）の整備が2025年度に全国で本格的に実施されている状況です。大学においても、DX推進が叫ばれており、各校が主体的に学修及び情報基盤の両面で環境整備を進めております。

このような市場動向のもと、当連結会計年度の売上高は10,226,074千円（前年同期比48.3%増）、営業利益は1,069,189千円（前年同期比57.7%増）、経常利益は1,054,133千円（前年同期比59.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は658,102千円（前年同期比55.3%増）となりました。

なお、トラストコミュニケーション株式会社及び株式会社オキジムの連結により、販売費及び一般管理費に含まれるのれん償却額が、前年同期比で44,274千円増加しております。営業外損益においては、銀行借入に伴う支払利息が前年同期比で45,459千円増加しております。

また、株式会社オキジムの株式を追加取得することを目的として金融機関より新規に借入を行ったことに伴う資金調達費用12,000千円を計上しております。

一方で、子会社が保有する株式を売却したことにより、投資有価証券売却益51,558千円を計上しております。

② セグメントごとの経営成績

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。なお、従来「その他」の区分としていた報告セグメントの名称を「企業・官公庁部門」に変更しております。セグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。

(小学校・中学校部門)

小学校・中学校部門では、学校ICT事業において、GIGAスクール第2期において通信ネットワーク環境の改善が求められていることを背景としてネットワークアクセスメントサービス及び無線通信可視化・安定化ソリューション「Tbridge」の需要が引き続き堅調でした。また、デジタル教科書の普及に伴い、インターネット回線の負荷を軽減するエッジキャッシュ機能を追加したモデルの導入実績も増加しております。

さらに、当連結会計年度を通じて端末整備が本格化したことで、授業支援ツール「InterCLASS Advance」・Webフィルタリングサービス「InterCLASS Filtering Service」・運用管理ツール「InterCLASS Console Support」などの一定期間にわたり計上される収益が増収要因となりました。教育現場における学びと校務のDXを支援するソリューションとして前期より展開している「らくらく授業ツール」「らくらく先生ツール」も一定期間の収益として業績に寄与しています。

学校公演事業においては、東京都の採択事業者に公演を提供できたことで公演収入が大幅に増加しました。

加えて、株式会社オキジムの連結により前年同期比で増収となり、セグメントでは前年同期比増収増益となりました。

以上の結果、売上高は3,230,329千円（前年同期比58.8%増）、セグメント利益は482,462千円（前年同期比51.2%増）となりました。

(高等学校・大学部門)

高等学校・大学部門では、学校ICT事業が堅調に推移いたしました。主に高等学校において、高精細映像配信機器「S600-0P」が、多目的な授業スタイルに柔軟に適應できる点が支持され、PC/CALL教室やアクティブラーニング教室の整備需要を背景に引き合いが増加し、増収要因となっております。加えて、統合ID管理システム「ExtraConsole」の導入及び構築案件も継続して増収に寄与しております。大学市場では、東京都内の大規模私立大学における「CaLabo EX」を軸とした語学演習システム及び統合ID管理システムのリリースが完了し、増収に繋がりました。

また大学市場においては、教育研究系・情報基盤系を問わず、システムの導入に留まらない展開を進めており、大手SIerと連携しながら、運用・保守・監視を担うサービスデスクまでを包括的に提供することで、収益性を高める方針です。この方針のもと、インフラサービスに強みを持つ株式会社コラボレーションシステムが軸となり、グループ連携による運用推進体制を構築いたしました。その成果として、九州エリアの大学における仮想基盤を含めた学内システムの更新案件を受注し、増収を実現しております。なお、サービスデスクの導入校数についても、グループ全体で前期の7校から11校へと着実に拡大いたしました。

一方、継続的な収益基盤としては、クラウド型語学演習システム「CaLabo MX」が一定期間の収益として貢献してきております。

さらに、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社が主導するLMS事業が増収となったほか、学校公演事業も高等学校向けの公演が増加しました。

これらが前年同期比での増収要因となり、セグメントでは前年同期比増収増益となりました。

以上の結果、売上高は3,053,869千円（前年同期比22.5%増）、セグメント利益は382,851千円（前年同期比60.6%増）となりました。

(企業・官公庁部門)

企業・官公庁部門では、行政機関や企業向けの什器・事務機器販売が増加したことに加え、トラストコミュニケーション株式会社及び株式会社オキジムの連結によって、前年同期比増収増益となりました。

以上の結果、売上高は3,941,876千円（前年同期比66.3%増）、セグメント利益は203,875千円（前年同期比69.3%増）となりました。

＊ 財産及び損益の状況

区分		第26期 2023年3月期	第27期 2024年3月期	第28期 2025年3月期	第29期 2026年3月期 (当連結会計年度)
売上高	千円	3,866,973	4,621,680	6,896,797	10,226,074
経常利益	千円	620,990	662,620	661,188	1,054,133
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	423,269	349,179	423,814	658,102
一株当たり当期純利益	円	56.54	46.89	56.93	88.16
総資産	千円	6,701,849	6,119,090	10,703,754	12,198,946
純資産	千円	2,525,563	2,712,079	3,930,130	3,377,958
一株当たり純資産	円	334.79	363.26	416.71	450.30

- (注) 1. 一株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。一株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
2. 第29期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第28期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定後の数値となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、研究開発部門における製品開発を中心とする総額101,810千円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、株式会社オキジムの株式の追加取得を目的として、長期借入金1,200,000千円を調達いたしました。当連結会計年度末の貸借対照表において、当該借入金は短期借入金120,000千円及び長期借入金1,040,000千円として計上されております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社であるチエルコミュニケーションブリッジ株式会社は、同社が営む進路情報事業を2026年3月31日付で会社分割させるとともに、新設会社である株式会社ジンジブキャリアに承継させました。また、2026年4月1日付で、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社は株式会社ジンジブキャリアの全株式を株式会社ジンジブへ譲渡いたしました。

(5) 他の会社の株式の取得の状況

当社は、2025年11月28日付で、連結子会社である株式会社オキジムの株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資 比率(%)	主要な事業 の内容
株式会社オキジム	43,050	100.0	ＯＡ機器、複合機、その他事務用機械器具一切、事務用品、文具全般の販売及び賃貸並びに修理
沖縄チエル株式会社	10,000	100.0	教育用ソフトウェアの販売
株式会社コラボレーションシステム	10,000	100.0	学校におけるシステム運用・監視などのパッケージソフトの開発及び販売
四国チエルクリエイト株式会社	10,000	100.0	教育用機械器具・教材の販売、ＯＡ機器の販売・保守
株式会社ジンジブキャリア	10,000	100.0	高校における進路相談会の実施
チエルコミュニケーションブリッジ株式会社	25,000	100.0	教育用ソフトウェアの企画、開発及び販売
株式会社東京音楽鑑賞協会	10,000	100.0	音楽演奏会の企画・幹旋
トラストコミュニケーション株式会社	10,600	100.0	ICT インフラ・運用保守・AI/IoT/RPA 通信コンサル
美馬チエル株式会社	0	100.0	自治体、行政向けコンサルティング及び紹介業、各種セミナー及び研修の運営

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資 比率(%)	主要な事業 の内容
セーバー株式会社	50,000	30.0	WebRTCを活用したシステム開発・コンサルティング

(7) 対処すべき課題と施策

当社グループを取り巻く経営環境は、GIGAスクール構想を経て、「学校DX」の加速、教員の働き方改革、そして生成AIの急速な普及といった歴史的な転換期にあります。学校現場では単なるICT機器の導入にとどまらず、教員の業務負担軽減や、個別最適な学びを支えるデータ利活用といった、本質的な学校運営の変革が強く求められております。あわせて、学校市場においては限られた予算の中で幅広いソリューションをワンストップで提供することが求められるようになってきております。当社グループは教育専門メーカーとして長年にわたり現場に寄り添うなかで培った深い現場理解と、自社の開発力を組み合わせることで、機器・ソフトウェア・運用支援までを一貫して提供できる体制を有しており、これらの強みを最大限に活かし、授業にとどまらず、働き方改革・学校DX・AI活用までを含めた領域で、先生方と学校をワンストップで支えるパートナーを目指してまいります。このような環境変化を捉え、当社は2026年4月21日付で経営理念を「私たちチエルは、子供たちの未来のために世界中の先生をICTで支えます」へと改訂いたしました。支援対象を「授業」から「先生の仕事・学校運営そのもの」へと拡張し、以下の施策に取り組んでまいります。あわせて、2026年3月には相模原市教育委員会と、同4月には鎌倉女子大学と、それぞれチエル製品の実証を伴う連携協定を締結し、現場の声を活かした製品・サービスの提供に努めてまいります。

また、学校市場における端末整備の更新需要の波が強まる中、当社グループが中長期的な成長軌道を確認なものにするため、全国に広がる強固な販売パートナー網を活かし、学校市場で培ったノウハウや製品群を地方自治体や民間企業へと横展開していくことで、企業・官公庁市場におけるストック性のある収益の拡大と業績の安定性を確立することが重要な課題であると認識しております。

以上の課題認識のもと、次の施策に取り組んでまいります。

① 小学校・中学校市場における「学校DX」の推進

小学校・中学校市場に向けては、Chromebook活用支援ツール「InterCLASS」シリーズ及び無線通信可視化・安定化ソリューション「Tbridge」などの既存製品の収益を最大化するとともに、ポストGIGAスクール期における新製品として学校DXソリューション「TeachGear」シリーズを新たに立ち上げ、先生方の働き方改革・学校DXに貢献してまいります。第17回EDIX（教育総合展）でも、AIを活用し、公用スマホで撮影した写真の管理や内線機能を提供する「公用スマホツール」、学校で決まった行事や時間割等から週案を自動で作成し、先生間で状況の共有ができる新しい情報共有ツールである「週案ツール」を提示し、これを含めたシリーズ新製品の拡充と展開を積極化します。また、同展示会にて、

統合通信可視化ソリューション「Tbridge T-Manager」にネットワーク機器の死活監視機能を追加したモデルを発表し、これによりネットワークトラブル箇所を遠隔で可視化し、各校のネットワーク速度だけではなく故障機器等の判別に役立つデータを提供、現場教員やICT支援員の現場到着前に対策の検討が可能になることで負担軽減を目指します。

② 高校・大学市場における生成AI技術の組み込みと運用・保守・監視事業の拡大

高校・大学市場に向けては、語学分野における強みを活かした製品開発に取り組み、語学演習システム「CaLabo」シリーズに生成AI技術(LLM)を組み込むことで、AIエージェントによる効率的で実践的な語学学習を実現するとともに、先生の働き方改革に寄与いたします。また、統合ID管理システム「ExtraConsole」シリーズにおけるシングルサインオン製品の収益を拡大させてまいります。このほか、大手SIerと連携した大学等のシステム構築・保守、運用管理プロジェクトを展開しているなかで、導入後のサーバー、ネットワークの運用・保守・監視を24時間365日体制で実施する事業も開始しており、この大手SIerとの事業が大きく拡大しております。

また、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社の進路事業部を会社分割形式で譲渡した先である株式会社ジンジブとは、チエルグループの所有する学校ICT事業の知見やプロダクト、及び株式会社ジンジブの有する企業・教育機関向けキャリア支援の知見やネットワークを活かしビジネス協業していく形の覚書を交わし連携を開始しました。当社グループの学習プラットフォームであるGLEXAを活用したOEM提供や、株式会社ジンジブのシステム開発に関する連携においては、すでに実績が生まれ始めております。加えて、私立高校や通信制高校向けの製品販売面での連携についても、今後さらに協業を深化させ、売上を伸ばしていく方針です。

③ 企業・官公庁市場における収益の拡大

企業・官公庁の市場について、トラストコミュニケーション株式会社及び株式会社オキジムが連結の範囲に加わったことによって当該市場の比重が増えておりますが、この市場向けの利益率を大幅に高めることが必要と考えております。まずはM&A後のPMI実施により、チエルグループ共通の事業計画、目標管理など様々な制度を導入して効率化を図り、高利益率かつ安定的なストック型のビジネスモデルへの転換を強力に推進します。

昨今、「企業内教育」や「リスクリング」が社会的にニーズとして高まる中、企業や病院・介護施設向けの従業員のリスクリングや研修のためのLMS拡販、ネットワークやセキュリティ遠隔監視の仕組みを提供することによるチエル製品販売やサービス手数料の拡大を目指します。また、学校市場において実績のあ

るクラウド型ニュース教材「ABLish」の仕組みを活用した、9言語に対応した多言語対応日本語学習システム「ABLish 日本へGO！」の提供を開始することで、日本の深刻な労働力不足を背景に急速に市場が拡大している「外国人労働者向けの日本語研修・定着支援ニーズ」を取り込み、地方自治体や民間企業向けの売上・利益を拡大させます。

さらに、学校市場で培ったノウハウや製品群を地方自治体や民間企業へと横展開していく取り組みを、株式会社オキジム及び四国チエルクリエイト株式会社において先行的に行ってまいりましたが、同様に当社の保有する全国の強力な販売パートナー網を通じて学校市場以外へ横展開することで、今後企業・官公庁市場の収益を拡大し、グループ全体の業績の安定性を高めてまいります。

④ グループのコンプライアンスに関するガバナンス強化

当社の子会社において法令に違反する疑義が生じたため、当社と利害関係を有さない外部専門家を含めた特別調査委員会を設置し、事実関係の解明及び決算関係手続きの早期完了のため、特別調査委員会による調査に協力をしておりました。2026年6月24日に特別調査委員会より、同日現在までの調査プロセスにより得られた結果として、当社の会計上に重要な影響を及ぼすような新たな事実は確認されていない旨が示されております。

また、2026年8月5日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、同日「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて本報告書に記載された特別調査委員会による認定事実の概要、原因分析及び提言された再発防止策について公表いたしました。

⑤ 海外販路の再構築

海外での売上拡大を目指してまいります。CALLシステムをいち早く取り入れ展開したイノベーターとして、コロナ前は北米、アジア圏、中東圏など、世界20か国余に自社開発製品を販売しながら現在は1カ国まで減少した海外との取引を再拡大し、過去取引のあった販売パートナーとの関係再構築を図り語学関連システムを中心とした海外への販路拡大を図ります。

(8) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社9社（株式会社オキジム、沖縄チエル株式会社、株式会社コラボレーションシステム、四国チエルクリエイト株式会社、株式会社ジンジブキャリア、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社、株式会社東京音楽鑑賞協会、トラストコミュニケーション株式会社、美馬チエル株式会社）、関連会社1社（サーバー株式会社）の計11社で構成されております。

教育ICT事業を行っており、報告セグメントにつきましては「小学校・中学校部門」、「高等学校・大学部門」及び「企業・官公庁部門」の3つに区分しております。

各セグメントの事業概要は次のとおりとなります。

① 小学校・中学校部門

小学校・中学校部門は、小学校・中学校向けに、授業・講義支援システム及びデジタル教材の企画・開発・製造・販売、並びに情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っております。

② 高等学校・大学部門

高等学校・大学部門は、高等学校・大学向けに、授業・講義支援システム及びデジタル教材の企画・開発・製造・販売、並びに情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っているほか、高等学校に対して、大学・短期大学・専門学校を集めた進学相談会の企画・実施や、進学情報誌の企画・制作・配布を行い、高校生の職業・進路選択に役立つ情報・サービスを提供しています。

③ 企業・官公庁部門

企業・官公庁部門は、文教市場以外の企業・官公庁に対し、情報セキュリティ対策のソフトウェアや運用管理ソリューションの企画・開発・仕入・製造・販売を行っております。

(9) 主要な営業所

① 当社

本		社	東京都品川区東品川二丁目2番24号
札幌	営業所		北海道札幌市中央区南2条西九丁目1番2号
仙台	営業所		宮城県仙台市青葉区大町一丁目4番1号
首都圏	営業所		東京都品川区東品川二丁目2番24号
名古屋	営業所		愛知県名古屋市中区錦一丁目18番11号
大阪	営業所		大阪府大阪市西区土佐堀一丁目5番11号
広島	営業所		広島県広島市中区基町11番10号
福岡	営業所		福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
沖縄	営業所		沖縄県浦添市屋富祖一丁目6番3号

② 子会社

株式会社オキジム	沖縄県浦添市字港川458番地
沖縄チエル株式会社	沖縄県浦添市屋富祖一丁目6番3号
株式会社コラボレーションシステム	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
四国チエルクリエイト株式会社	徳島県三好市井川町西井川319番地29
チエルコミュニケーションブリッジ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番24号
株式会社東京音楽鑑賞協会	東京都品川区東品川二丁目2番24号
トラストコミュニケーション株式会社	沖縄県名護市豊原221番地38

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数(名)
329(86)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、製品・サービスの最終顧客によりセグメントを分類し、従業員を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
59(23)	38.9	6.6

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(11) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 28,800,000株
- ② 発行済株式の総数 7,872,000株（自己株式 401,790株を含む）
- ③ 株主数 3,692名
- ④ 大株主（上位10名）

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川居 睦	2,041,300	27.32
アルプスシステムインテグレーション株式会社	720,000	9.63
株式会社旺文社	720,000	9.63
光通信KK投資事業有限責任組合	320,300	4.28
キャノンITソリューションズ株式会社	237,100	3.17
株式会社旺文社キャピタルマネジメント	180,000	2.40
株式会社ダイヤ書房	122,000	1.63
大賀 昭雄	100,000	1.33
森 達也	100,000	1.33
株式会社センター・オブ・エクセレンス・グループ	86,000	1.15
計	4,626,700	61.93

（注）持株比率は、自己株式（401,790株）を控除して計算しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数(株)	交付対象者数 (名)
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	14,100	5
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	900	3

(3) その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日における新株予約権の状況及び取締役の保有状況

名称	区分	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	1個当たり 発行価額 1個当たり 行使価額	行使期限	個 数	保有者 数
第5回新株予約権 2019年6月26日 取締役会決議	取締役 (社外取締役 を除く)	普通株式 15,000株 (新株予約権1個 につき200株)	1,100円 82,800円	2022年7月1日 ～ 2029年7月11日	75個	3名
第7回新株予約権 2021年6月25日 取締役会決議	取締役 (社外取締役 を除く)	普通株式 19,600株 (新株予約権1個 につき100株)	100円 118,100円	2021年7月14日 ～ 2031年6月30日	196個	2名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の 状況

特に記載すべき事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	かわ い むつみ 川 居 睦	株式会社オキジム 取締役
取締役 常務執行役員	かた おか ひさ のり 片 岡 久 議	株式会社オキジム 取締役 四国チエルクリエイト株式会社 取締役
取締役 執行役員	わか まつ ひろ お 若 松 洋 雄	
取締役 執行役員	まえ だ よし かず 前 田 喜 和	沖縄チエル株式会社 代表取締役 トラストコミュニケーション株式会社 代表取締役 株式会社コラボレーションシステム 取締役
取締役 執行役員	あわ た あきら 粟 田 輝	チエルコミュニケーションブリッジ株式会社 代表取締役
取締役（監査等委員）	かた おか しん すけ 片 岡 伸 介	チエルコミュニケーションブリッジ株式会社 監査役 トラストコミュニケーション株式会社 監査役 株式会社北里コーポレーション 監査役
取締役（監査等委員）	ごう あき お 呉 明 植	伊藤・呉法律事務所 パートナー弁護士
取締役（監査等委員）	ほん だ しん ご 本 田 真 吾	本田法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役呉明植氏、本田真吾氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社は、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、上記の兼職先との重要な取引はありません。
4. 当社は、片岡伸介氏、呉明植氏及び本田真吾氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の概要等は以下のとおりです。

① 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役（監査等委員を含む）及び監査役で、既に退任されたものも含みます。

② 保険契約の内容の概要

(イ) 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(ロ) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が負担することになる責任追及の訴えに係る争訟費用、法律上の損害賠償金を支払うことによる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令もしくは取締役法規に違反する行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、以下のとおり、2023年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、定めております。

基本方針は次のように定めております。

- ・ 当社の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（以上、金銭報酬）及び株式報酬（取締役に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権をいう。以下同じ。）により構成し、監査等委員については、その職務に鑑み、基本報酬及び株式報酬を支払うこととする。

基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）は次のように定めております。

- ・ 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、業績連動報酬と合計して株主総会で決議された支払限度額を上限として、在任期間における功績や企業業績を総合的に勘案して決定するものとする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年6月27日の株主総会決議により、取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬限度額は年額200百万円以内、取締役（監査等委員）は年額30百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

また、上記の報酬限度額とは別枠として、2022年6月29日開催の定時株主総会決議により、取締役（監査等委員を除く）の株式報酬の限度額は年額30百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。2023年6月29日開催の定時株主総会決議により、取締役（監査等委員）の株式報酬の限度額は年額5百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員である川居睦がその具体的内容について委任をうけ、役位毎の役割・責任に応じた基準テーブルに基づき算出し、決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の額としております。なお、取締役会が代表取締役社長執行役員に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役

社長執行役員が最も適していると判断したためであります。また、取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された支払限度額に収まっており、在任期間における功績や企業業績を総合的に勘案しながら役位毎の役割・責任に応じた基準テーブルに基づき算出・決定されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、当該権限が適切に行使されているものと取締役会は判断しております。なお、報酬決定については、事前に監査等委員に各報酬額が適正であるか諮ることで、透明性及び客観性を高めるよう努めています。

④ 取締役（監査等委員であるものを含む）の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	123,239 (-)	102,450 (-)	10,087 (-)	10,701 (-)	5 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	15,083 (7,055)	14,400 (6,600)	- (-)	683 (455)	3 (2)

(注) 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結経常利益の予算達成水準を主な指標とし、連結当期純利益、連結営業利益の予算達成率・前期比増減及びその内容等も含め考慮して算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。なお、当事業年度の業績連動報酬等を定めた際に主な指標とした2025年3月期の連結経常利益の予算達成水準は下記ようになります。

	2025年3月期		
	予算(千円)	実績(千円)	達成率(%)
連結経常利益	600,000	661,188	110.2

当事業年度に支給した株式報酬の内容は、以下のとおりです。

対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 5名 当社の監査等委員である取締役 3名
株式報酬総額	11,385,000円
各取締役に對する株式報酬額	当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上決定
割り当てる株式の種類及び割当の方法	普通株式を自己株式の処分により割当
割り当てる株式の総数	15,000株
払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定。
譲渡制限期間	2025年7月30日から割当対象者が当社の取締役を退任する日までの期間

譲渡制限の解除 条件	割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、2025年7月から割当対象者が当社の取締役を退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除。
当社による無償取得	割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、当該退任の時点をもって、無償で取得する。

当該報酬制度及び譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項については、当社取締役会にて定めます。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	呉 明植	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回全て及び監査等委員会13回のうち13回全てに出席しました。弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンス面について有している経験と専門知識に基づき、適宜質問、意見表明等を行うことで、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では当社グループのガバナンス体制等について適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	本田 真吾	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回全て及び監査等委員会13回のうち13回全てに出席しました。弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンス面について有している経験と専門知識に基づき、適宜質問、意見表明等を行うことで、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では当社グループのガバナンス体制等について適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の合計額	32,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令に定める事由又は会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任又は不再任に関する決定を行う方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、以下のような体制のもと運用しております。

- a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が法令、定款、社内諸規程等に則った職務執行を行うことを推進する。
 - (b) 取締役会は、会社法をはじめとする諸法令に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすように、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監督し業務執行の決定を行う。
 - (c) 監査等委員は、法令に定める権限を行使し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。
 - (d) 社長直属の内部監査担当者を置き、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンス等の状況等につき定期的に監査を実施し、結果を代表取締役に報告する。
- b 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 「文書管理規程」を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報を含む重要文書は、当該規程の定めるところにより保存・管理する。
 - (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員がこれらの重要文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧可能なように管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報等様々なリスクに対処するため諸規程を整備し、周知徹底を図るとともに必要に応じて定期的に見直す。
 - (b) 内部監査担当は、組織横断的に実施される内部監査により認識された重要なリスクを代表取締役に報告する。
 - (c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会に対して業務執行に係る重要な報告を定期的に行い、取締役会では重要な問題点の把握及び対応策の立案に努める。
- d 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部門は、その達成に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。
 - (b) 「組織・職務権限規程」、「職務分掌規程」により、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

- (c) 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定に努める。
- e 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - (a) 監査等委員は、経営企画室の使用人（従業員）に対して監査業務に必要な指示をすることができる。
 - (b) 指示を受けた従業員は、その指示について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。
- f 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - (b) 監査等委員の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。
- g 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員による違法又は不正行為を発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員に報告するものとする。
 - (b) 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し、必要に応じ重要文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対してその説明を求めることができる。
 - (c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行の状況を報告するものとする。
 - (d) 監査等委員へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取り扱いを行うことを禁止する。また、当該行為が禁止事項であることを、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し周知徹底する。
- h 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - (b) 監査等委員は、代表取締役及び内部監査担当者と定期的に意見交換を行うものとする。
 - (c) 監査等委員は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査の有効性及び効率性を高める。

- (d) 監査等委員が必要と認めるときは、弁護士や公認会計士等の専門家の意見を聴取できるようにする。
 - i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (a) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
 - (b) 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - (c) 経営企画室を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会との連携、情報収集を図れる体制を整備する。
 - j 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づきグループ戦略統括管掌が総括し、緊密な連携のもとに関係会社に助言・指導を行う。
 - (b) 関係会社には必要に応じて取締役又は監査役として、当社の取締役又は使用人を派遣し、業務執行の適正性を監督するとともに、重要事項に関しては当社へ事前の仰裁又は報告が行われる体制を構築する。また、内部監査担当が、子会社における内部監査を実施し、業務の適正を確保する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行について
当事業年度において、取締役会を17回開催しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督いたしました。
 - ② 監査等委員の職務の執行について
当事業年度において、監査等委員会を13回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査等委員は重要な会議に出席するほか、稟議など重要書類の閲覧を行っており、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。
上記のほか、監査等委員の職務を補助すべき使用人の設置、監査等委員への報告義務及び報告者の不利な取扱いの禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。
 - ③ コンプライアンス体制について
内部通報窓口を設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化及び継続的な商品開発に備えた内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。今後も中期経営計画に掲げた目標を目指し、企業価値を高めてまいる所存であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上場10周年を記念して、1株当たり3.0円の記念配当を実施し、普通配当金15.0円と合わせて、1株あたり18.0円といたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(7,401,959)	流 動 負 債	(6,092,621)
現金及び預金	3,590,855	買 掛 金	1,472,586
売 掛 金	2,120,314	電 子 記 録 債 務	52,567
電 子 記 録 債 権	2,071	短 期 借 入 金	523,621
商 品	429,333	未 払 法 人 税 等	307,567
仕 掛 品	15,747	契 約 負 債	2,760,651
貯 蔵 品	12,821	リ ー ス 債 務	311,109
前 渡 金	206,389	賞 与 引 当 金	156,162
リ ー ス 投 資 資 産	954,103	役 員 賞 与 引 当 金	12,544
そ の 他	70,901	1年内償還予定の社債	20,000
貸 倒 引 当 金	△578	そ の 他	475,811
固 定 資 産	(4,796,986)	固 定 負 債	(2,728,366)
有 形 固 定 資 産	(1,605,550)	社 債	40,000
建 物	312,771	長 期 借 入 金	1,442,210
機 械 及 び 装 置	22,902	退職給付に係る負債	209,198
工具、器具及び備品	71,511	役員退職慰労引当金	131,000
土 地	1,181,932	リ ー ス 債 務	661,416
リ ー ス 資 産	16,432	長 期 未 払 金	172,430
無 形 固 定 資 産	(1,052,121)	そ の 他	72,110
ソ フ ト ウ エ ア	165,505	負 債 合 計	8,820,987
ソフトウェア仮勘定	23,894	純 資 産 の 部	
の れ ん	862,720	株 主 資 本	(3,317,415)
そ の 他	0	資 本 金	336,572
投 資 そ の 他 の 資 産	(2,139,315)	資 本 剰 余 金	36,572
投 資 有 価 証 券	802,466	利 益 剰 余 金	3,342,486
関 係 会 社 株 式	1,146	自 己 株 式	△398,215
繰 延 税 金 資 産	170,043	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(46,428)
保 険 積 立 金	986,215	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	46,428
そ の 他	179,444	新 株 予 約 権	(14,114)
資 産 合 計	12,198,946	純 資 産 合 計	3,377,958
		負 債 純 資 産 合 計	12,198,946

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,226,074
売上原価		5,705,005
売上総利益		4,521,069
販売費及び一般管理費		3,451,879
営業利益		1,069,189
営業外収益		
受取利息	5,920	
受取配当金	17,593	
助成金収入	26,061	
その他の	8,718	58,293
営業外費用		
支払利息	56,598	
資金調達費用	12,000	
持分法による投資損失	994	
その他の	3,756	73,349
経常利益		1,054,133
特別利益		
固定資産売却益	82	
投資有価証券売却益	51,558	
その他の	9,872	61,513
特別損失		
固定資産売却損	402	
固定資産除却損	1,121	
投資有価証券評価損	14,067	
関係会社株式評価損	9,925	25,517
税金等調整前当期純利益		1,090,129
法人税、住民税及び事業税	442,165	
法人税等調整額	△55,779	386,385
当期純利益		703,744
非支配株主に帰属する当期純利益		45,642
親会社株主に帰属する当期純利益		658,102

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 2025年4月1日
至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	336,572	85,167	3,075,248	△413,082	3,083,905
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△89,462	—	△89,462
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	658,102	—	658,102
自 己 株 式 の 処 分	—	△3,481	—	14,866	11,385
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△45,112	△301,402	—	△346,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△48,594	267,238	14,866	233,510
当 期 末 残 高	336,572	36,572	3,342,486	△398,215	3,317,415

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金			
当 期 首 残 高	△17	14,114	743,163	3,841,165
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△89,462
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	658,102
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	11,385
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	△346,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,446	—	△743,163	△696,716
当 期 変 動 額 合 計	46,446	—	△743,163	△463,206
当 期 末 残 高	46,428	14,114	—	3,377,958

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社オキジム、沖縄チエル株式会社、
株式会社コラボレーションシステム、四国チエルクリエイイト株式会社、
株式会社ジンジブキャリア、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社、
株式会社東京音楽鑑賞協会、トラストコミュニケーション株式会社、
美馬チエル株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

セーバー株式会社

(3) 連結の範囲の変更に関する注記

2025年7月に持分法適用関連会社であった株式会社エディットの株式を全て売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。なお、持分法適用の範囲から除外するまでの期間の持分法適用関連会社としての業績が「持分法による投資損失」に含まれています。

また、株式会社ジンジブキャリアは、当連結会計年度において、チエルコミュニケーションブリッジ株式会社の会社分割により新設されたため、連結範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

次に記載の連結子会社以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社東京音楽鑑賞協会	2月28日
トラストコミュニケーション株式会社	9月30日
美馬チエル株式会社	9月30日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

ア. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

イ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

・ 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 3年～15年

・ 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。なお、その他の無形固定資産については定額法によっております。

・ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

・ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

・ 役員退職慰労引当金

当社の一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主な財又はサービスは、インストール用ソフトウェア及びハードウェアの販売、システム構築、当社運用サービスへのアクセス権、保守・運用であります。インストール用ソフトウェア及びハードウェアの販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。システム構築は、顧客が構築作業の検収をした時点で履行義務が充足されることから、検収時点で収益を認識しております。当社運用サービスへのアクセス権、保守・運用は、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。また、主に高等学校に対し展開している進路事業における主な財又はサービスは、進学相談会、紙媒体・WEB媒体の広告枠であります。進路相談会については実施日、紙媒体の広告枠については広告枠の提供日に収益を認識しております。WEB媒体の広告枠については顧客との契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、製品及び商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人取引に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を

控除した純額で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる事項

- ・退職給付に係る
会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

また、当社の一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ・のれんの償却方法
及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）

- ・当連結会計年度計上額

ソフトウェア 165,505千円

- ・当社は、市場販売目的のソフトウェアについて製品マスターの改良・強化に要した費用を適正な原価計算によって算出し、制作仕掛品についてはソフトウェア仮勘定として、完成品についてはソフトウェアとして、いずれも資産計上しております。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を減価償却費として計上しておりますが、製品販売戦略の見直し等により当初予定していた収益が見込めなくなった製品が発生した場合には、翌連結会計年度の業績に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 989,571千円

4. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 10,226,074千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度期末
普通株式(株)	7,872,000	—	—	7,872,000

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株 当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2025年 5月26日 取締役会	普通 株式	繰越 利益 剰余金	89,462	12.0	2025年 3月31日	2025年 6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2026年 6月3日 取締役会	普通 株式	繰越 利益 剰余金	134,463	18.0	2026年 3月31日	2026年 6月29日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

第5回新株予約権	普通株式	36,800株
第7回新株予約権	普通株式	19,600株
合計		56,400株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金は原則として自己資金で賄っており、必要に応じ金融機関からの借入による調達を行う方針であります。一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、短期運用の投資信託、公社債であり、安全性は高いものの、市場価格の変動リスクに晒されております。出資金は投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクに晒されております。敷金及び差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。敷金及び差入保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

市場リスクの管理

有価証券、投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務等について、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2)金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	77,897	76,980	△916
その他有価証券	533,195	533,195	-
敷金	77,872	61,634	△16,237
差入保証金	46,749	37,001	△9,748
資産計	735,714	708,812	△26,902
長期借入金	1,865,831	1,618,908	△246,922
社債	60,000	58,994	△1,005
リース債務	972,526	924,477	△48,048
負債計	2,898,357	2,602,380	△295,977

※ 現金については現金であること、並びに預金、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※ 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は44,574千円であります。

※ 敷金及び差入保証金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

※ 長期借入金は1年以内返済予定額を含めております。

※ 社債は1年以内償還予定額を含めております。

※ リース債務は1年以内返済予定額を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	191,373

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,590,855	—	—	—
売掛金	2,120,314	—	—	—
受取手形	—	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 公社債	—	78,900	—	—
合計	5,711,170	78,900	—	—

敷金及び差入保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表に含めておりません。

(注3) 長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	423,621	206,386	192,448	167,448	167,448
社債	20,000	20,000	20,000	—	—
リース債務	311,109	269,864	212,764	115,924	55,818
合計	754,730	496,250	425,212	283,372	223,266

(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	—	76,980	—	76,980
其他有価証券				
投資信託	—	0	—	0
敷金	—	61,634	—	61,634
差入保証金	—	37,001	—	37,001
資産計	—	175,617	—	175,617
長期借入金	—	1,618,908	—	1,618,908
社債	—	58,994	—	58,994
リース債務	—	924,477	—	924,477
負債計	—	2,602,380	—	2,602,380

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

公社債及び投資信託は、取引金融機関等から入手する価格によっており、レベル2に分類しております。

敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金は、主に事務所賃借ビルの敷金であり、過去の実績から見積もった平均賃借期間をもとに将来キャッシュ・フローを国債の利回りによって割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

社債

この社債は、市場価格のないものであり元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

7. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	小学校・中学校 部門	高等学校・大学 部門	企業・官公庁 部門	
一時点で移転される 財・サービス	2,234,687	2,191,156	3,725,299	8,151,143
一定の期間にわたり 移転される財・サービス	995,641	862,713	216,576	2,074,931
顧客との契約から 生じる収益	3,230,329	3,053,869	3,941,876	10,226,074
外部顧客への売上高	3,230,329	3,053,869	3,941,876	10,226,074

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (5)会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」を参照ください。

(3)当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,417,493	2,120,314
契約負債	1,907,353	2,760,651

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	380,430
1年超2年以内	661,215
2年超3年以内	581,984
3年超	886,052
合計	2,509,683

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 450.30円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 88.16円 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

完全子会社の吸収合併

当社は、2026年4月1日付で、当社の完全子会社である沖縄チエル株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 被結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合企業（吸収合併消滅会社）

名称：沖縄チエル株式会社

事業の内容：

1. 教育用ソフトウェア、ネットワーク及びシステムの企画・研究開発、コンサルティング、操作要員・技術要員等の指導者育成
2. 情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務
3. 情報処理機器、電気通信機械器具、事務用機械の製造及び販売

② 企業結合日

2026年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、沖縄チエル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

チエル株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、業務運営の効率化と経営資源の有効活用を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

当社グループ外への事業譲渡

当社は、2026年2月16日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社であるチエルコミュニケーションブリッジ株式会社が営む進路情報事業を、2026年3月31日付で新設分割により新設会社（株式会社ジンジブキャリア）に承継させ、2026年4月1日付で新設会社の全株式を株式会社ジンジブに譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社ジンジブ

② 分離した事業の内容

譲渡した子会社の名称：株式会社ジンジブキャリア

事業内容：当社の進路情報事業（高校生を対象とする大学・短期大学・専門学校の進学相談会の企画・運営、高校生を対象とする進学情報誌の企画・制作・出版業務、専門学校・大学・短期大学・企業などの広告代理店）

③ 事業分離を行った主な理由

本件の譲渡対象事業は、高校生を対象とする大学・短期大学・専門学校の進学相談会の企画・運営等を行う進路情報事業であります。

株式会社ジンジブはこれまで高校新卒者の就職支援に特化し、企業と高校、高校生を繋ぐ独自のワンストップソリューション「ジョブドラフト」を提供してまいりました。

同社の就職支援と本事業の進学支援が融合することで、高校生のあらゆる進路選択に対応できるプラットフォームの構築が期待されます。また、これまで本事業が培ってきた高校及び大学・専門学校との強固なリレーションと株式会社ジンジブの持つ企業・高校ネットワークとが相互に補完し合い、高卒採用・進学市場全体の非効率性を抜本的に解決する、より強固な事業基盤の確立が期待されます。

加えて、当該事業に関し雇用も含め全体での承継を前提とした内容であることなどを総合的に勘案し、株式会社ジンジブへの事業譲渡が最適との判断をいたしました。

④ 会社分割日及び事業分離日

会社分割日 2026年3月31日

事業分離日 2026年4月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割の法的形式

チエルコミュニケーションブリッジ株式会社を分割会社、株式会社ジンジ
ブキャリアを承継会社とする吸収分割です。

株式譲渡

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

現在精査中です。

対価である譲渡価格は290,000千円です。

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

現在精査中です。

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会
計基準に関する適用指針」に基づき会計処理をする予定です。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

「高等学校・大学部門」に含まれておりました。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の
概算額

売上高	1,093,351千円
営業利益	66,865〃

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 南 波 洋 行
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、チエル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(2,404,353)	流 動 負 債	(3,424,903)
現 金 及 び 預 金	1,294,618	買 掛 金	387,817
売 掛 金	615,550	短 期 借 入 金	158,880
商 品	233,184	未 払 金	140,904
前 渡 金	191,359	未 払 費 用	12,047
前 払 費 用	31,315	未 払 法 人 税 等	123,981
そ の 他	38,324	契 約 負 債	2,479,176
固 定 資 産	(5,026,616)	預 り 金	4,803
有 形 固 定 資 産	(85,448)	賞 与 引 当 金	41,729
建 物	58,925	役 員 賞 与 引 当 金	7,537
工 具、器 具 及 び 備 品	26,523	そ の 他	68,024
無 形 固 定 資 産	(154,254)	固 定 負 債	(1,394,931)
ソ フ ト ウ エ ア	130,360	長 期 借 入 金	1,341,120
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	23,894	長 期 未 払 金	53,811
そ の 他	0	負 債 合 計	4,819,834
投 資 そ の 他 の 資 産	(4,786,912)	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	135,896	株 主 資 本	(2,597,022)
関 係 会 社 株 式	3,859,539	資 本 金	(336,572)
出 資 金	43,604	資 本 剰 余 金	(109,646)
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	141,345	資 本 準 備 金	36,572
繰 延 税 金 資 産	38,601	そ の 他 資 本 剰 余 金	73,073
そ の 他	567,927	利 益 剰 余 金	(2,549,019)
		利 益 準 備 金	(23,656)
		そ の 他 利 益 剰 余 金	(2,525,362)
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,525,362
		自 己 株 式	(△398,215)
		新 株 予 約 権	(14,114)
		純 資 産 合 計	2,611,136
資 産 合 計	7,430,970	負 債 純 資 産 合 計	7,430,970

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,179,732
売 上 原 価		1,653,834
売 上 総 利 益		1,525,897
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		868,327
営 業 利 益		657,570
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,116	
受 取 配 当 金	3,814	
出 資 金 運 用 益	1,021	
助 成 金 収 入	1,517	
そ の 他	241	9,712
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,486	
資 金 調 達 費 用	12,000	
そ の 他	3,319	63,805
経 常 利 益		603,476
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	207	207
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	338	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	14,067	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	18,906	33,311
税 引 前 当 期 純 利 益		570,372
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	194,300	
法 人 税 等 調 整 額	△12,422	181,878
当 期 純 利 益		388,494

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	336,572	36,572	76,555	113,127	14,710	2,235,277	2,249,987
当 期 変 動 額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△89,462	△89,462
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	388,494	388,494
剰余金の配当に伴う利益準備金の償立て	—	—	—	—	8,946	△8,946	—
自己株式の処分	—	—	△3,481	△3,481	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△3,481	△3,481	8,946	290,085	299,031
当 期 末 残 高	336,572	36,572	73,073	109,646	23,656	2,525,362	2,549,019

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△413,082	2,286,605	14,114	2,300,719
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	—	△89,462	—	△89,462
当 期 純 利 益	—	388,494	—	388,494
剰余金の配当に伴う利益準備金の償立て	—	—	—	—
自己株式の処分	14,866	11,385	—	11,385
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	14,866	310,416	—	310,416
当 期 末 残 高	△398,215	2,597,022	14,114	2,611,136

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

②子会社株式及び

関連会社株式 移動平均法による原価法

③その他有価証券

・市場価格のない 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理
株式等以外のもの し、売却原価は、移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の
低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

②無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。なお、その他の無形固定資産については定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社における主な財又はサービスは、インストール用ソフトウェア及びハードウェアの販売、システム構築、当社運用サービスへのアクセス権、保守・運用であります。インストール用ソフトウェア及びハードウェアの販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。システム構築は、顧客が構築作業の検収をした時点で履行義務が充足されることから、検収時点で収益を認識しております。当社運用サービスへのアクセス権、保守・運用は、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る
会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に充てるため、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。複数事業主制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）

・当事業年度計上額

ソフトウェア 130,360千円

・当社は、市場販売目的のソフトウェアについて製品マスターの改良・強化に要した費用を適正な原価計算によって算出し、制作仕掛品についてはソフトウェア仮勘定として、完成品についてはソフトウェアとして、いずれも資産計上しております。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を減価償却費として計上しておりますが、製品販売戦略の見直し等により当初予定していた収益が見込めなくなった製品が発生した場合には、翌事業年度の業績に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額の直接控除

有形固定資産の減価償却累計額 46,605千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 58,937千円

短期金銭債務 73,800千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 3,179,732千円
- (2) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額
- | | |
|----------------|-----------|
| 営業取引（収入分） | 49,543千円 |
| 営業取引（支出分） | 200,319千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 1,195千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 期末
普通株式(株)	416,790	-	15,000	401,790

(変動事由の概要)

譲渡制限株式報酬としての自己株式の処分による減少 15,000株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳（単位：千円）

(繰延税金資産)

棚卸資産	7,274千円
未払事業税	7,125千円
賞与引当金	15,367千円
役員賞与引当金	2,375千円
株式報酬費用	9,005千円
減価償却超過額	8,126千円
敷金	3,369千円
長期未払金	16,960千円
投資有価証券評価損	36,493千円
関係会社株式評価損	5,959千円
その他	△4,980千円
小計	107,076千円
評価性引当金	△68,475千円
合計	38,601千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	四国チエル クリエイト 株式会社	所有 直接100%	資金の貸付	資金の 貸付	回収 7,500	貸付金	133,125
				利息の 受取	1,097	未収利息	—

(注) 取引条件は独立第三者間取引と同様な一般的な取引条件で行っております。

(2) 個人

該当する事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 347.65円

(2) 1株当たり当期純利益 52.04円

9. 収益認識に関する注記

・収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」を参照ください。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 南 波 洋 行
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、チエル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月30日

チエル株式会社 監査等委員会

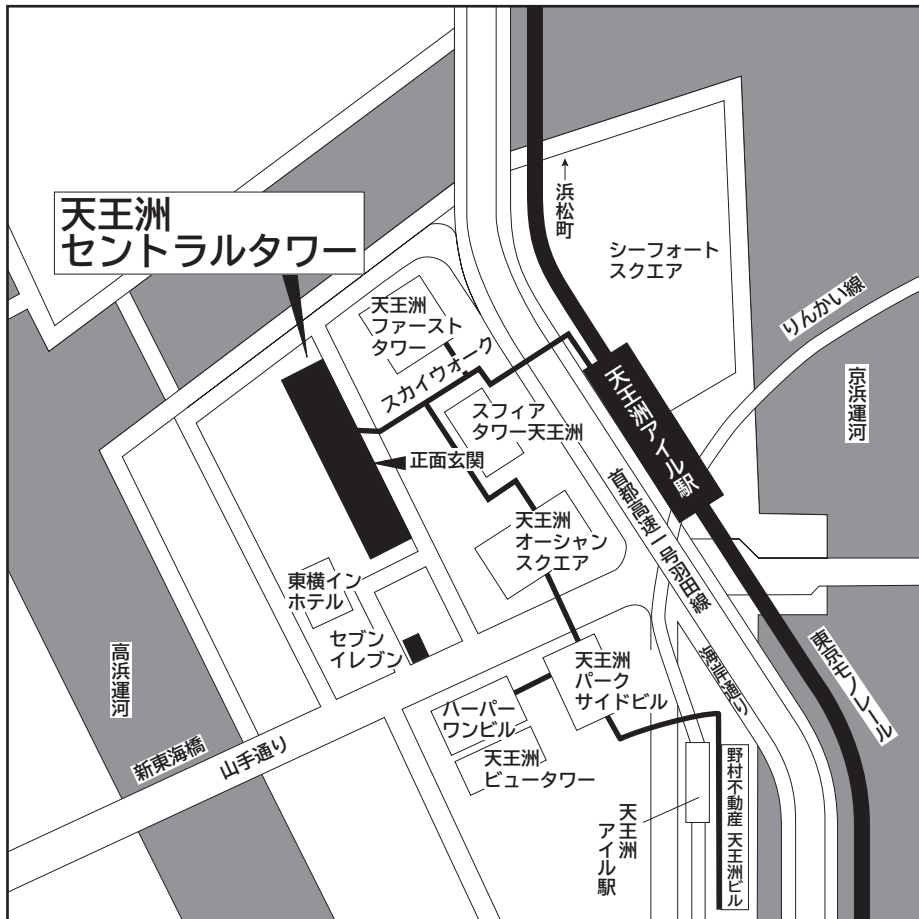
監査等委員	片岡 伸介	㊞
監査等委員	呉 明植	㊞
監査等委員	本田 真吾	㊞

(注) 監査等委員呉明植及び本田真吾は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会継続会会場ご案内図

会場：東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー27階「ホール27」
03-6712-9721



- 東京モノレール・天王洲アイル駅中央口よりスカイウォークを伝って徒歩3分
- りんかい線・天王洲アイル駅出口Bよりスカイウォークを伝って徒歩5分
- 都バスご利用の方はJR品川駅港南口（東口）より天王洲アイル循環・りんかい線天王洲アイル駅行にて天王洲アイル下車

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。